

令和元年第4回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和元年12月5日（木曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	4番	猶野智和
5番	秋枝秀稔	6番	岡山隆
7番	高木法生	8番	三好睦子
9番	山中佳子	10番	岩本明央
11番	下井克己	12番	秋山哲朗
13番	徳並伍朗	14番	竹岡昌治
15番	安富法明	16番	荒山光広

2. 欠席議員 なし

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	志賀雅彦
観光商工部長	西田良平	美東総合支所長	東城泰典
秋芳総合支所長	鮎川弘子	教育委員会事務局長	金子彰
上下水道局長	白井栄次	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	松永潤	総合政策部次長	繁田誠
総務部総務課長	竹内正夫	総務部財政課長	佐々木昭治
市民福祉部地域福祉課長	池田正義	建設農林部建設課長	佐伯憲一
教育委員会事務局 生涯学習スポーツ推進課長	斉藤正憲	市立病院事務部事務長	古川和則
美東病院事務部事務長	西山宏史		

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 末 永 義 美

2 戎 屋 昭 彦

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、高木法生議員、三好睦子議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） おはようございます。無党派の末永でございます。

本日12月5日は、私の知るところで言うと、国連が定めた国際ボランティアデーであります。私人が私ごとでなく、地域のために、国のためにと何かをしてあげたい、そういう意思を表現し活動する日であり、その意義と認識を世界に広めようという国連の提唱されたものだと思っています。

以前から、地域包括ケアやこれからの高齢化社会には介護ボランティアの制度が必要だということを申し上げてきましたが、福祉人材のためにも、そして市民が無償で誰かのために何かをしてあげたいといえることができるような環境整備がこれから必要であり、それが美祢市の、これからの美祢市の根幹になっていくと信じております。

本日も、前回と同じように医療と介護を中心に進めてまいりますけども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

急速に進む人口減少と少子高齢化社会に立ち向かう、新しい美祢市づくりのために、そのための介護と医療と生活の一体的な改革についてお尋ねしてまいります。

まずは、大項目、新本庁舎整備における福祉文化の創造を考えてであります。

福祉文化の創造とは、福祉を軸にした地域活動による、人にやさしいまちづくりの実践であります。地域社会での多様な生活課題について地域全体で取り組み、暮らしの質を高め、誰もが安心して生活できる社会を実現していく姿のことであります。福祉文化の創造という言葉は、2002年には厚生労働省の社会保障審議会福祉部会から出された指針においても明文化されています。

それでは、その福祉文化の創造についての定義を基に、本題である住民主体の福祉のまちづくりと福祉行政の拠点づくりについての質問に入ります。

3年ほど前から要望してきた病児・病後児保育事業が今年度から始まっていますが、これまでも再三要望しています病児・病後児保育のお迎えサービスの早期実現に向けた進捗状況について、お尋ねしてまいります。

既に御承知だと思いますが、お迎えサービスとは、保育園等でお子様が体調不良となった場合で保護者が迎えに行くことが困難なときに、病児・病後児保育室のスタッフが保護者に代わってお迎えに行き、保育室で保育するというものです。

体調不良を起こしたお子様を第一に考え、子育てと仕事の両立に不可欠な子ども・子育て支援サービスであり、早期実現を強く要望してきたものであります。

実現に向けたお考えをまずお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の病児保育における送迎についての御質問にお答えをいたします。

病児保育施設「つぼみ」は、本年4月の開設以来、現在までのところ65名の登録者、延べ利用者数78名という状況にあり、インフルエンザ等流行期に入ったことで、年度末にかけて登録者数及び利用者とも、これから大きな伸びが予測をされているところでございます。

そういった中、急な発熱等により利用しなけらなくなつた場合、送迎があれば、急に休みが取れない親御さんにとっては大変有効な手段であることは言うまでもありませんが、県外の施設においては保育園や学校等へ、送迎を施設の送迎車あるいはタクシーにより行っている施設もあるところですが、県内他市の病児保育施設においては送迎を行っていない施設となっております。

なお、送迎には看護師等の付き添いが必要になるなどの課題が生じるところでありますので、まずは一番利用の多いこれからの時期に、どれだけの利用者や要望が

あるかを見極めた上で、美祢市立病院や事業の委託先である南大嶺保育園と検討を行って判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の御答弁にありました、県下にはまだあまりないと。だからこそ、逆に言えば、市長のおっしゃっている子育てしやすい美祢をつくるためにも、率先して先陣を切って、お子様の不安を除くために、そして職場にいるお父さん、お母さんの手を煩わさないためにも、子育てしやすい支援の先陣を切って取り組んでほしいと思います。

新しい病児保育サービスの取組は今年度から始まって、大変評価するものですが、実際にサービスを受ける市民に寄り添ったサービス展開ではないかと、まだまだ課題もあるかと思っています。困ったときに手が届くサービスに対して、行政が率先して取り組むことが福祉文化の創造につながると信じています。

子育てしやすい美祢を目指す取組について、どうか前向きな検討をもって、市民に寄り添う福祉サービスの充実、実現に市長の御判断をこれからもよろしく願います。

それでは、次に進みまして、今、新本庁舎整備基本計画が進む中、その建設計画の中身の見直し論も少なくはなく、来年4月の市長選挙と市議会議員選挙では争点の一つになると思われます。

新しい本庁舎整備については、単体で市役所本庁舎の集約的な行政機能の充実や庁舎の防災機能を強化するだけでは、この大事業の成果は半減すると私は思っています。このままでは、駅前から市役所に至る中心市街地が疲弊するばかりで、衰退した市街地を背景に立派な市役所が建っても、大きすぎる課題が残るばかりです。

新本庁舎整備事業は、美祢市の中心市街地と駅前周辺の再生に特化した新しいまちづくり構想を描いてなくてはならないと危惧しています。そして、残念ながら、美祢市地域福祉計画にも、また美祢市地域福祉活動計画にも、その拠点施設の整備という考え方が見当たりませんでした。

そこで私は、旧丸和や消防署などの跡地とその周辺駐車場の再生事業として、福祉のまちづくりと福祉行政の拠点施設を整備すべきと考えております。

いわゆる福祉文化会館や総合福祉センターと称するものであり、地域福祉や高齢

福祉課などの市民福祉部を分庁化し、そこに社会福祉協議会を併設した地域福祉活動の拠点を整備するのです。

そこには、多目的集会室やひきこもりに悩む人やひとり暮らしの高齢者の居場所を設置し、中学生・高校生のフリースペース、ボランティアセンター、カフェ、さらには図書館などを備えた複合施設を想定しています。これこそが、急ぐ単体での新本庁舎整備よりも喫緊の重要課題だと確信しています。

中心市街地の再生を踏まえた総合福祉センターの建設をどう考えるか、市長にお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

現在本市では、本庁舎の整備について、平成29年度から本格的な取組を始め、このたび新本庁舎整備基本計画を策定したところであります。

その基本計画では、既存施設を効率よく活用できるよう、現在の本庁舎敷地に整備することを前提に、現本庁舎が手狭であることから分散している現状を踏まえ、福祉分野の施設をはじめとした必要な行政機能を集約すること、また気軽に相談できる窓口や市民の交流スペースの配置など、市民利用機能の充実を大きな方針の柱としております。

議員御提案の福祉分野の分庁化につきましては、地域を活性化するアイデアの一つであるとは考えますが、先ほど申しましたとおり、市民サービス及び利便性の向上や業務の効率化、さらには今後のまちづくりの観点からも、行政機能を集約し整備することが本市にとって最善であると考えており、福祉分野の施設を分庁化することは今のところ考えておりません。

なお、中心市街地活性化等のまちづくりについては、急速な人口減少や超高齢化社会を迎えるにあたり、将来にわたって誰もが暮らしやすい都市生活を維持するための集約型都市構造を目指し、公共施設のみではなく、医療・福祉・商業等の民間施設も対象とし、その維持・誘導を図るため、都市・地域拠点活性化計画を策定することとしております。

この計画は、平成30年度から2か年で策定することとしており、現在、庁内のまちづくり検討委員会で検討を進めているところであります。

また、本市の最上位計画であります第二次美祢市総合計画並びに各部局の諸計画

との整合を図りながら、都市・地域拠点へ各機能を集積させ、その維持・誘導施策を検討することにしておるところであります。

さらに、本庁並びに各総合支所周辺の公的不動産等の遊休地の利活用につきましても、適切な土地利用について検討をしているところでもあります。

今後の計画の素案を議会にお示しするとともに、市民の皆様の御意見を広く求めるため、パブリックコメントの実施を経て、3月には都市・地域拠点活性化計画を策定することとしているところでもあります。

また、来年度においては、都市・地域拠点の公的不動産等の遊休地の用地境界確定や不動産鑑定評価などを実施する予定にしており、適切な土地利用の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 行政サイドの目線で考えると、今の市長の構想はもっともであります。

私は、社会福祉の現場にいた人間として捉えた場合には、違う考え方を持っております。

福祉の優しい手を差し伸べてあげないといけない人の中には、不特定な多くの人が集まる広い場所よりも、顔なじみで信頼できる専門的な知識を有する担当者が常駐する安心感のあるスペースが必要な人も少なくありません。このように、市民の生活には多様なスタイルを準備してあげないといけない人もいらっしゃいます。

単体で集約的な庁舎を整備する効率性を求めることも理解できますが、福祉を軸とした地域づくり、地域福祉活動の拠点施設の整備にも目を向ける重要性についても理解を示してほしいと思います。

全ての市民をここに集めて、ここからにぎわいを創生したいと。ただし、市役所にはいろんな機能があります。市役所の本庁舎に来ること自体がためらいがある、人の目が気になるという方もいらっしゃいます。

現に、このたびの総務民生委員会の行政視察で参りました東京都の東大和市においても、この地域福祉活動計画の中に拠点整備の題目もあり、立派な総合福祉センターを建てられていらっしゃいました。ほかにも多くあります。

市民の中にはいろんな方がいらっしゃって、特に市民の住民機能の場合というの

は、福祉一般の関係諸手続等でいらっしゃる方が多いと思います。そういう方には、私はもうちょっとこちら側から、市役所の側から住民の側に寄り添って物を言う、物を建てる、そういった配慮、本当に誰もが安心して生活できる社会の実現、福祉文化の創造について、いま一度、この考え方について市長はどう考えるか、御意見があったらお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の再質問でございますけれども、今末永議員が言われたとおり、いろいろな御病氣、またいろいろな障害を持たれておられる方、そういった方に寄り添った行政を行うのは当然のことだろうというふうに思っております。

またそこで、本庁舎もそのような方々に対して配慮のある本庁舎を建設していかなければならないというのは当然でございます。

そういった中で、やはりそういった方々がワンストップで——行政の窓口がワンストップでできるというようなことも必要なことだろうと思いますし、また分散された庁舎での弊害も、現在庁舎の中でも起きているというのも事実でございます。

そういった観点からも集約をして、市民の方に寄り添った庁舎建設を今後しっかりと議論をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今おっしゃったとおりであり、行政の中のワンストップ、その中の福祉部門のさらなるワンストップ、これをこれからも、いろいろな視点を変えて要望し続けてまいりたいと思いつつ、次の質問に移ります。

さきの9月定例会で市立2病院について一般質問をしましたが、御答弁を聞く中で、今に至る病院の固定観念や既成概念、当たり前感覚を一掃してもらうことが必要であると思いました。

つまり、病院の経営をさらに立て直すには、職員の人心を一新する意識改革が重要であり、職員が一丸となって病院再生に挑む覚悟が必要だと認識しました。病院の姿形を変える抜本的な病院改革に、スピード感を持って取り組む管理体制整備が求められています。

それでは、市立2病院だからこそその医療供給体制と地域包括ケアシステムの構築

について、2つ目の大項目、地域の医療・介護・介護予防提供体制の推進を考えての質問になります。地域医療構想を踏まえた市立病院、市立美東病院のあるべき姿についてであります。

平成30年度改訂、新美祢市病院改革プランによる市民に選ばれる病院づくりを推進する中で、これまでの病院改革の状況を振り返ると、さらに経営状況は低迷、もしくは悪化していくのではないかと懸念しています。今年度も外来患者の減少はやまず、病床稼働率も平均では6割から7割程度ではないかと推測しております。

このような現状と病院改革の課題を抽出し、その情報と意識を共有するために、医師を対象に実施されたアンケート調査について、その内容と方法、また成果と評価をどのように分析するのか、まずお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

全常勤医師に対し、経営改革に対する意見・提案を依頼し、その内容を基に全職員向けに経営改善に向けた声明文を過日発信しました。

その内容については、1、患者・家族また職員同士の挨拶、コミュニケーションの推進、2番目としまして、市内診療所・介護施設との連携による紹介患者の受入れ、救急患者や近隣病院からの受入れのさらなる促進、3としまして、ベッド・コントロールの効率化による地域包括ケア病床の有効活用、4番目としまして、早期診断に向けた各種検査の実施等により経営改善を目指すこととしています。

現在、これらのことを実施中であり、成果を評価するには至っていませんが、ベッド・コントロールの効率化は相当程度図られております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） それでは管理者、その結果について、今後の対応策と最終的な成果が出せるのはいつごろの見込みと捉えているのか、また医師には結果をどのように伝えたのか、伝えた際の個々の医師の反応はどうだったのか、お伺いできればお願いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の再質問にお答えします。

この改革の結果が出るのは、今年度中にはある程度出ると思います。

現在のところ、美東病院は黒字になっております。それから、市立病院も前年度より1億円ほど経営改善しております。今後どうなるかはまだ予測が付きませんが、今のところは順調に回復しております。

また、こういう改革の実施がどういう方向でどういうふうになったかっていうのは、年度末にまた全職員に通知、通達する予定でおります。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ちょっと先ほど聞いて、一番初めの方針っていうか、全職員が全職員や患者さんに対しての挨拶をするということでしたでしょうか。

逆にちょっとそれを聞いて、えっと思ったのが、じゃあ今まで挨拶がされてない、または不十分だったのかという、小学生でいう挨拶運動レベルの意識がまだなかったのかなと思って驚きました。

それはよしとして、先ほどのアンケートの内容、できるだけ詳細なものを、私をはじめ議会に対して文書化して提供できるのであれば、資料請求といたしますか、いただければと思っておりますので御検討ください。

では、ちょっと今、これからの改革に向けての話を聞いて期待をしながらも、ちょっと方向の違う質問へ進みます。

これまで、市民に選ばれる市立病院を目指すための課題の一つである、救急診療を断らない、転院の受入れを拒まないという基本方針の徹底について、その改善対策の進捗状況についてお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

院内の幹部会議や医師が集まる医局会において、「救急・転院受入れを断らない」を周知徹底しているところです。日当直は医師が1名で対応しているため、救急受入れの要請が重複した際等は、お待たせする旨を説明し対応していますので、御理解を賜りますよう、よろしく願いいたします。

なお、救急受入件数は毎年伸びており、医療スタッフが真摯に取り組み、努力していることを御理解していただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 分かりました。今の質問にちょっと反することを申し上げな
きゃいけません。

実は、残念なことですが、10月中旬に救急診療の要請を断る事案が発生してい
るはずですが。この患者さんは15年以上も市立病院に通われていて、大変ショック
を受けられていました。また別件では、医師から、睡眠不足ですごく眠くて診察で
きないと断られたという事例もあるようです。ある意味正直なのでしょうが、2人
とも二度と行きたくないと言ってらっしゃいました。

信頼回復を奮闘している病院として、私としては本当かなと、信じられないよう
な現実がまだあるのかと思います。

ぶしつけな再質問ではありますが、この状況を管理者は把握されているのか、も
しくは今のこの発言に対しての思い、何かございましたら御答弁をよろしく願い
します。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

申し訳ありませんが、私、その事例を認識というか、報告を受けておりません。
以前はかなり、救急を常勤医師ができるだけ疲弊しないように、救急の受入れを場
合によってはお断りしてたことがあります、以前はですね。

しかし最近、そういったことも非常に少なくなって、できるだけもう受け入れよ
う、院長以下全医師が、全職員が救急を受け入れようではないかという視点になっ
ておりますので、そういった断られたという事例は、何か事情があつてのことと思
いますが、ちょっと私、調査してからまた御報告したいと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） どこかが痛い、苦しいと訴える患者さんにとっては、常勤
の医師だろうと非常勤の医師だろうとお医者さんには変わりませんから、内部の事
情からではなく、心細い思いで来ている、問い合わせしている市民に、これも同じく
寄り添った、その場合は丁重な説明をも加える、そういう人の心が通い合うような
現場として、病院もあつてほしいと思います。

しかし、次の質問に参りますが、その一方で、大きく視点を変えた御質問を申し
上げます。

しかしながら、医師も1人の人間であり、食事も睡眠も取らないといけません。また、ストレスをためては十分な診察は困難です。

先ほどの再質問では、市立病院で診察を断られたという事例を出しましたが、その一方では、医師の人権を守り、働きやすい環境をつくらなくてはなりません。適切な診療行為ができるような体制を整えることも大きな役割と考えています。その件についての御見解をまずお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えしたいと思います。

医師も1人の人間でございますし、昨今働き方改革ということが、政府がそういったことを打ち出しております。

そのためには、結局マンパワーがやっぱり必要でして、どうしても時間外とか、日当直をできるだけ常勤医師は少なくする、そういったことが働き方改革になるのではないかと思いますので、つまり今以上の医師が——医師の2交代制とか3交代制がもし可能ならば、今の倍の人数の医師が必要かというふうに私は思っております。

末永議員も御存じのように、なかなか医師の偏在とかいって、こういった美祿市等にはなかなか大学も医師を派遣していただけないということで、現在のところはなかなか難しいかなというふうに思っております。

将来につきましては、もう少し医師が、派遣が今以上に可能になるというふうではないかと予測しておりますけれども……。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 地域包括ケア病床や介護医療院等の整備と同じで、今おっしゃられたとおり、将来に向けてという言葉の中の意味、ぜひ近い将来、より近い年度において、医師の皆さんや看護師の皆さんに、美祿の公立病院で働いてみたいと思えるような気持ち、これは企業誘致や人口定住促進にもつながる同じニュアンスですけれども、ぜひそういった方々から、美祿いいよと、美祿で勉強しながら医療従事者として成長していきたいと、そういう環境をぜひ整える、内側からの大きな改革にも尽力してほしいと要望して、次の質問に移ります。

これから先、2025年から2040年、そして日本の人口が一番減ると予測さ

れている2065年にかけて、さらに病院事業の医業収益が悪化の一途をたどり、一般会計からの財政支援は増加していくことが予測されています。

しかし、人口減少や少子高齢化、過疎化が急速に進む中で、医療需要がさらに変化することが見込まれており、へき地医療・中山間過疎地の公立病院として果たすべき役割が変化していくと考えられます。

そこでお尋ねします。

このような現状を踏まえて、新美祢市病院改革の中で、医療と介護と暮らしを一体化したさらなる改革が求められてくると私は考えております。

そこで、ゼロベースでの経営の効率化や再編・ネットワーク化、そして経営形態の見直し等の視点に立った抜本的な自治体病院の構造改革が重点施策になると認識しています。

病院事業の現場からの展望をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

2065年は今から45年後のこととなります。現在の市町村の枠組みがどのように変化しているかは分かりませんが、現在の美祢市の人口は半減し、高齢化率も50%程度になっている可能性があります。

末永議員の御質問は、人口減少、少子高齢化の中での2つの病院をどのように変化させ、生き残らせるかという趣旨としてお答えしようと思えます。

私たちは、医療需要が横ばい、または微減の現在の局面で基準内の繰入金としたとき、2病院の存続はどのような条件があれば可能となるか、次に、医療需要が明確な減少局面に入ったとき、2病院の形態での存続はどのような条件があれば可能となるか、そして、2病院としての存続ができなくなるとき、どのような形であれば医療需要に対応しつつ、継続的に経営できるかについて、現実を踏まえて具体的に検討しようと考えております。

その意味で、現在検討中としかお答えしようがありません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ぜひ、その点においても大変重要になってきますので、先ほど申したとおり、ゼロベースの抜本的な改革をもって、それから市民に浸透し、市

民も病院づくり、病院を守る姿勢を構築できるような、信頼と信頼がつなぎあわせるような改革の方向性をもって、それを実践していただきたいと思っています。

続きまして、地域包括ケアシステムの構築への公立病院の果たすべき役割について質問してまいります。

今後の医療の在り方、病院事業の方向性は治す医療から、治し支える医療への転換であり、病院中心の医療から、介護と福祉との一体化による地域完結型医療への転換です。そして、安心な暮らしとゆとりを提供するという役割が重要になってきます。

そこでお尋ねします。

市立病院と市立美東病院は、市内で一般病床を持つ病院として、急性期病床からの転院をしっかりと受け入れるべきです。そして地域包括病床を利用し、在宅復帰を支援しつつ、医療と介護を提供する介護医療への転換をもっと急ぐ必要があると考えます。

高齢者とその家族を支える県下一の地域包括ケアシステムの構築へと、もっと強力に推進していくためには、地域包括支援センターを市立2病院内にもっと早期に設置することが喫緊の最重要課題であると私は認識しています。医療と介護の連携から、医療と介護と生活の一体的改革へ進化させていくのです。そのための人員の配置や場所の確保が困難であるならば、総合的な地域包括ケアシステムの構築が遅れてしまうと、市政の困難を招きかねません。

まずは、この件についてのお考え、所見をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

高齢者とその家族を支える地域包括ケアシステムの構築を強力に推進するために、両病院内に地域包括支援センターを置くべきとの御提案ですが、病院の立場からは、まず6月議会で末永議員の地域包括ケアシステム構築に向けて果たすべき2病院の役割についての御質問にお答えしたとおり、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために病院が貢献できる大きなポイントは、自宅や施設などにおいて、急に容態が悪くなったときに、地域で救急の受入れがなされることにあると考えております。

そのことを踏まえた上で、地域包括支援センターを両病院に置いて、医療と介護の拠点化を進めることは将来的にはあり得ると考えております。

その場合、どのような体制で実効性のある運用ができるかに成否がかかっていると考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ここからは再々質問になりますので、お聞きになられて、御答弁できる範囲があればお願いします。

2病院の中に包括支援センターを置くというのは、いろんな手法や方法があります。既存の市直営包括と委託型包括をそのままの人数で配置することで場所がないというのであれば、1人でも2人でも、派遣のような形で勤務させることもできると考えております。例えば、病院内に出張所として配置し、まずは相談できる幅広い体制を整えていくことが大事ではないかと考えます。

これからは、高齢者から障害を持った方、子どもまでの全ての世代からの相談を受ける、全ての市民に対する包括支援体制が求められ、まずは院内に出張所を配置し、その上に既存の包括支援センターがあり、その上に統括する基幹包括本部を設置するシステムを構築していくという方法もあります。このような考え方をどう捉えるか。

柔軟な対応で、先ほどお話のあったように、将来的な可能性をより実現できるように検証してもらいたいと考えていますが、今申し上げた内容についての御見解、所見があればよろしくお願いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） これは、私の個人的な意見でございますけれども、確かに地域包括支援センターが病院内にあると非常に便利かと思えます。

ただ、これは人員の配置等、それからほかの部署との連携等を考えて、やはりしっかりと検討をしなければならないかと、これも行政と一緒に検討しなければならないということではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 確かに、今の高橋事業管理者のおっしゃるとおりで、この問題については、市民の立場にとって、市民が一番病院も医療も介護も福祉も利用しやすい、先ほどの福祉部門の分庁化や総合福祉センターの設置についての質問と同

じように、病院と介護の現場との一体感をどう整えるか。まさしく高橋管理者のおっしゃったとおり、市長におかれても、この辺の検討を前向きに進めていただきたいと思います。

将来的なという発想もありますから、2025年から始まって、もうすぐいろんな問題、課題が生じるであろう全国共通の課題でもありますが、将来的っていうものを近い将来に、三年、二年の中で、より進んだ改革論についての御検討をよろしくお願いします。

続きまして、最後の質問に移ります。

超高齢化社会の暮らしを支える新しい公立病院改革についてであります。

今後の医療・福祉行政は医療ニーズのみならず、介護ニーズを抱える高齢者とその家族が増加することを踏まえなければなりません。そして、住み慣れた地域での生活を支援していくためには、医療と介護の連携とともに生活の基盤となる住まいの整備が重要であり、へき地、過疎地の自治体病院では、様々なニーズに対応できる総合的な体制整備が求められてきています。

地域包括ケアシステムを構築していく中で、市立2病院としての機能と役割を高めていくために、例えばですが、病院内にサービスつき高齢者向け住宅の整備を推進すべきではないかと私は考えています。地域で安心して生活をするための新たな選択肢として、地域包括ケアシステムの根幹である住まいの問題に対応していくため、病棟再編により、空き病棟を介護医療院やサービス機能つき高齢者向け住宅に転換していくのです。

病院との複合化に関しては、病院事業の附帯事業として位置づければ、病院事業債により整備することが可能と私は認識しております。

公的賃貸住宅の役割を意識し、家賃の軽減措置を取り入れたり、地方創生における生涯活躍のまち構想の交流拠点として位置づけ、地域住民との交流の場としても活用できるはずです。

医療人口の減少に伴い、空き病床を有効に活用する取組は病院経営の健全化を図る手法でもあります。病床転換より、病院からほかの施設へ転換する、このような施設整備についての——大胆な発想かもしれませんが、御所見をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

医療が必要な人口の減少に伴い、空き病床となる病床を有効に活用する取組としての病院内へのサービスつき高齢者住宅の整備、サ高住の御提案であります。

御指摘のように、高齢者は医療と介護の対応が必要であると考えております。そのため、高齢者人口の増加、高齢者のより高齢化が問題となるのは、医療と介護の複合的なニーズの増加に効率的に対応する必要があるためです。

逆に、高齢者人口が減少する局面では、医療とともに介護の供給の必要性も全体として減少していくと考えられます。その時点で、介護度の低い高齢者を対象とするサービスつき高齢者住宅の需要を踏まえ、現在の市内にある介護系施設も対応されると思われまます。

公立病院として、どの程度その領域に入っていくべきかは現在のところお答えし方がございません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 分かりました。それについて附帯する再質問であります、これも、お答えできればの判断でお願いします。

自治体病院を再建していく手段として、これからの美祢市民の医療ニーズや介護ニーズ、生活ニーズに対応していく市立2病院の役割を考えると、地域包括ケア病床を減らし、介護医療院やサービス機能つき高齢者向け住宅への転換を実施するときにくると私は思っております。

また、一時的かつ集中的にはありますが、必要になることが予測されている特別養護老人ホームについても、市立2病院に、不足する特別養護老人ホームを行政の責任の下で整備していくことを検討される必要があると、そのときが来ると確信しております。

このような病床の転換や複合的な改革策について、実現に向けた検討の優先順位をどう考えるか、御所見があればお願いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

なかなか難しい御質問ですけれども、将来、病院内に特別養護老人ホームとか、そういう介護施設を入れるかということでございますけど、これは民間のそういったところとの競合といいますか、そういったこともございますので、市として、公

的病院として、そこまで踏み込んでいいものかどうかというのはちょっと懸念されるところでございます。

こういった施設を病院にとどまらず、そういう介護施設の合併というか、併設するというのは、これは私個人のあれだけでは何とも申し上げようがないので、市側と——将来的にそういうことが必要になれば市側と相談して検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） これから先の日本社会がいろんな事情により変貌する中で、全国共通、小さな自治体ほど過疎化が進行する一方であり、行政サイドの様々なまちづくりや市政の運営にとっての、市長をはじめ執行部の手腕が問われてくることで、また同時に議会の活発な活動も同じであると思っています。

しかし今、この美祢の現状を見ても、平均高齢化率が42%を超えてきています。そして、様々な事情によって市外に転出される方が後をやまず、いろんな事情がありますが、私が前にも一般質問の中でも申し上げたんですが、市の職員の方々の中にも市外から通勤されてる方がいらっしゃる。

いろいろなことをいろいろな視点から考えて、私は、地域包括ケアシステムというのは難しい要望ですが、要は福祉が潤う充実したまちというのは一つのまちづくりと思っておりますし、企業誘致や農林業、また振興にも全ての面で、福祉がいかに充実しているか。ここで福祉というのは、子育てもあれば、オギャーと産まれてから亡くなるまでの全ての期間において、福祉がいかに充実してるか。それも行政主体、民間主体、三位一体で協力し合って構築していく福祉、たくさんの福祉がありますけれども、その充実こそが全ての美祢市の最重要施策のかなりの基盤、基本になると思っています。

病院の先生、看護師の皆様の働きやすい職場づくり、そして、その中にも反面、市民においても市立病院や市立美東病院に対して信頼の回復、もしくは雰囲気やイメージが変わったと、行ってみようか、通ってみようか、そういった意識を市民の側が持つこと、また持つてもらえる環境をつくるのも市立病院や行政の課題だと思っております。

どうか、この美祢市が少しでも変わったと、市長がよくおっしゃられているとお

り、子育てしやすいと、住みたい、住みやすくなったと、これを発信できて、包括ケアシステムを県下一と唱えられるような立派なものにしたいと思っています。

きょうは、いろいろとぶしつけなことを多々質問してまいりましたが、どうか市民に寄り添う本庁舎整備、そして、市民に寄り添う福祉の拠点づくり、人に優しい、管理者おっしゃったとおり、「こんにちは」から始まる病院の雰囲気づくり、ぜひ全ては市民のために、笑顔のために、お願いを節に申し上げまして、私、末永義美の一般質問を終わります。長い時間ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時5分まで休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○3番（戎屋昭彦君） 新政会の戎屋昭彦でございます。令和元年12月、最後の一般質問になりまして、1時間ほどお付き合い願いたいと思います。

私も事務局で通告書を出してくじを引きましたら、最後になりたいと思いましたが、13番引きましてどうかなと思いましたが本当に最後なんで、本当はこれも巡り合わせだと私は思っております。

まず、一般質問に入る前に市民の皆様方に、今年の12月から今まで、私が陥れた、はめたといういろんなことで、インターネット、それから口コミで広まったことを本当に私は残念に思っています。まして、私の家内もいまだかつて泣きの涙で本当に悔しがっています。ただ、これに関しまして市民の皆様方に御迷惑をかけたことはおわび申し上げます。

それでは、一般質問の西岡市政4年間を振り返ってということで、西岡市長が市長になられて4年、私も議員になって4年、この4年間で西岡市長がどのように目標に向かってやってこられ、それを達成してこられたか。

昨日の一般質問で、杉山議員並びに山中議員におきまして一般質問で、出馬表明らしきというか、テレビのほうでは出馬表明、新聞でも出馬表明ということで載っておりますけど、市長間違いございませんか、そういう捉え方をして。はい、

分かりました。

では、なおさらこの4年間を振り返りまして、今後のことに関しまして市民の皆様方にお聞きして、広めて——広めるっていうか、私これ自身がテレビで（聞き取り不可）ことしかないと思っていますんで、よろしくをお願いします。

平成28年6月議会におきまして、西岡市長が所信表明をされました。

この美祢市に生まれ育って、住んでよかったと市民の皆様方に思っていたいただけるようなまちづくりに邁進し、郷土愛のあふれる人材の育成を図り、異文化交流を日常的に行うことができる環境づくりに邁進していきますというふうに述べていらっしゃいます。

これを実現させるために、5つの柱を立てて説明されました。この4年間、私も一般質問でこの5つの柱の進捗状況についてお聞きしましたが、回答的にはどうも総括的なお答えだと私は捉えております。

西岡市政は、この所信表明の中でも特に、教育充実都市を目指し、人口減少に歯止めをかけ、若者定住促進を進めてこられ、およそ4年間が経過しております。また、西岡市長の公約として、世界ジオパークは目指さず日本一でいい、台湾事務所は経費がかかるので撤退します、市長室は1階に下ろし庁内市民との風通しをよくしますとも述べておられますが、この公約は全て、私からしたら撤回されてると思っております。

この公約は市民に対して言われたのに、一体どうだったんですか。この4年間に公約、所信表明を進めてこられた結果はどうか。美祢市もそうですが、市長のかじ取りが、市民がどのように進むかが重要であります。

こういった環境づくりが将来、世界で活躍する人材の輩出につながり、地域を大事に、ふるさとを大切に思う人づくりにつながり、世界各地へ関係人口の創出・拡大させていくことができますというふうに述べていらっしゃいます。

また、美祢市は少子高齢化については全国的に比べても高い高齢化率を示し、少子化については想定を超える速さで進んでいます。この人口減少、少子化に歯止めをかけることが最も重要かつ喫緊の課題とも述べていらっしゃいます。

特に、若い世代で子育て世代の皆様方に美祢市に住んでいただくことが重要で、そのために教育環境や子育て環境の整備、現行制度の拡充施策を力強く進めていきますとも述べていらっしゃいます。

また、人口減少対策として定住促進について、住みたくなる、住み続けたいまちの創造につなげる施策として、現在、先ほどもありましたように美祢市第二次総合計画審議会でも開催されている委員会としてつくり上げたものを、答申したものを私も委員として出席しておりました。

子育て世代の方に本市を居住地として選んでいただくために、子育て環境、教育環境を充実することが必要であります、とも述べていらっしゃいます。

教育要覧、きょう私持ってきておりますけど、この中には、教育の環境のここは「整備が急務」と記載されております。充実と急務がどういうふうに違うか、ちょっと私は理解できませんが、そのように書いてあります。

いろんな環境づくりを考え実行されると思いますが、特色ある教育を提供することが重要です。すなわち教育充実都市の実現が移住・定住につながり、本市を支えるひとの育成、持続可能な地域づくりのための人材育成にもつながっていきますとも述べていらっしゃいます。

本市の輝かしい未来に、子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安心を、地域には活力がみなぎるようと、以前も述べていらっしゃいます。

企業では、取締役の業務の進捗につきましては監査役が行っております。私も取締役と同行して何度となく聞き取り調査に入っております。しかし、市長に対しては議会で一般質問するか、あとは市民に問い正すことしかありません。

私が西岡市政4年間についてお伺いしたいものは、美祢市に何が欠けているか、肥しは何か、何が必要か、相互扶助、相互規制を考える必要もあります。そのためには、このことが重要です、信念を持って対応することが必要です。

そこでまず、西岡市長に、市議を13年やられ、市長になられ、この4年間やってきた中で、まず最初に自分が思っただけ施策をやってこられたところで、この4年間で美祢市がどのように変わってきたか、まず最初にお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

私が市長就任当初から掲げております5つの柱、すなわち「市民が主役のまちづくり」、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」、「教育環境の充実」、「地域経済の活性化、雇用の拡大」、「市行財政改革の推進」を市政運営に対する基本的な考え方として、子どもには夢を、若者には希望を、高齢者には安心を、そして

地域には活力がみなぎるように、一つずつ施策を積み上げ、市民の皆様の期待に応えるよう全力で職務に邁進をしてまいりました。

このうち、「住みたくなる、住み続けたいまちの創造」のために、特に子育てに関する保護者の悩みや不安感を取り除くことで、安心して楽しく子育てができる環境づくりに取り組んでまいりました。

小学生までの全ての子どもを対象とした医療費の無償化、所得制限はありますが中学生の医療費の無償化、病児保育施設「つぼみ」の開設などはこの成果と考えております。

また、「教育環境の充実」を通して、多くの人に美祢市で学びたい、育てたいと思ってもらい、特に子育て世代の方に美祢市に住んでもらう、このような姿を目指して1つずつ——一つ一つ施策を着実に推進してまいりました。

一例として、小中学校の普通教室へエアコンの設置、ジオ学習をはじめとするふるさと教育の拡充、英語教育の強化、5年後のインターナショナルスクール誘致を視野に入れた異文化交流事業などが挙げられます。

加えて、市内には美祢青嶺高等学校、成進高校の2つの高校がありますが、両校の取組について市民に広く情報発信するため、広報誌「げんきみね。」に特集記事を設けたり、路線バス、あんもないと号の時刻・運行ルートを見直すことで、市内の学生が通学しやすい環境を整備したり、生徒が通いたくなるような魅力ある教育を実現するため、キャリアガイダンスを充実させたり、ヤフー株式会社の講師によるIT人材育成プログラム教育を実施をしたところでございます。

これらの取組の成果は、一朝一夕に現われるものではなく、現時点で、私が目指す子育て世代の移住・定住といった目に見える成果につながっておりませんが、5年後、10年後といった将来の美祢市を見据え、引き続き地道に施策を展開していきたいと考えております。

また、先ほど御質問がございました台湾事務所の見直しについてでございます。

議員御指摘のとおり、就任当初、所信において台湾の海外事務所の運営を見直す旨を表明していたところでございます。その後……（「私はまだそこまで……。後で質問するんで、そのときにお答えしていただけたらと思います。」と呼ぶ者あり）先ほど、どうですかと言われた……（発言する者あり）いいですか。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 私が先ほど、公約で3つ撤回とかいう話をしましたが、今私は、市長として、どのように美祢市は変わってきたかということでお話を聞いて、回答について全部言われると、次の質問をちょっと考えないといけないので、すみません。

今、美祢市でこの4年間やってこられたことを、るる述べられました。それでは、ちょっと話の内容を変えます。

たしか昨日の一般質問でも、種をまいてことし実ったものも——この4年間で実ったものもあります。次の4年間でまた種をまいたものが実るように、果実にして市民の皆様方に食べていただきたいというふうにテレビのほうで放映してました。

それではお聞きします。この4年間で今実ったということを多分、バスとか学校だとか病児保育だとか言われたと思うんですけど、自分がいろんな教育充実都市も含めた中で、いろんなことを施策を考えられたと思いますけど、その中で、実行まだできなかったこと、思ったけどできなかった。それは何が原因で問題点か、分かればお答えください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

今まで構想の段階で、まだ種をまいている段階で実現ができなく、これから事業として成果を上げていきたいということだろうというふうに思いますけれども、これからの事業構想といたしましては、現在取り組んでおりますけれども、消防庁舎・防災センターの建設に始まり、防災・災害に強いまちづくりを行っていくというところがございますし、また今、戎屋議員がたびたび一般質問等して——されております防災無線の件につきましても、今調査を進めているところがございます。これも実現をしていかなければいけないものだろうというふうに思っております。

それに当たりまして、やはり本庁舎整備も、この一つの大きな事業だというふうに思っております。この60年、70年に一度のまちづくりのチャンスとこれは捉えております。そういった中で、やはり中心市街地の再開発をこれから行っていかなければいけない、これは今計画をつくっている、種をまいている状況だろうというふうに思っております。

また、先ほど申しましたけれども、教育委員会等、文科省、そういったところに今働きかけをいたしまして、インターナショナルスクールや日本語教育学校等の誘

致をできないか、今種をまいているところでございます。

こういったところは、まだ成果としては現われておりませんが、着実に構想に向かって今推進をしているところでございます。

さらには、美祢市の大多数を占める山林の再生、これにつきましては必ず実行していかなければいけないという強い思いをこの4年間持ってきております。

戎屋議員もいつの一般質問かちょっと忘れましたが、林業大学校の件を御質問されました。林業大学校という形ではございませんけれども、林業に特化した教育ができる環境の整備を来年度中には整備できる方向性に向かって事業を進めている段階でございます。

そういった今、種をまいているところが来年度、また再来年度には実を結ぶというようなことがあるというふうに思っております。

そういった面では、そういった学校の——先ほど言いましたインターナショナルスクールや日本語教育学校等、また今言う林業の講習学校のようなところは、やはり空き校舎の利活用をしていかなければいけない。こういった空き校舎の利活用も今後、今この種をまいているところを活用させていただいて実行し、その地域が持続可能な地域社会となるように今取り組んでいるところでございます。

また、地域自治組織の活性化、これは公民館を中心とした地域の活性化についてでございます。これは、モデル地域を選定をし、今現在進めております。これをほかの——他の地域に波及させて、地域が考え、そして地域に合った事業展開をし、地域が活性化するように今種をまいて、これは少しもう芽が出ているかなというような状況でございます。

また、企業誘致につきましては、現在まだ発表はできませんけれども、十文字原の空いている美祢市の所有の土地がございます。ここに数社の事業所からオファーをいただいております。それもしっかり丁寧に、地域の住民の方の御納得をいただきながら進めてまいりたいというふうに思っております。

さらには、美祢社会復帰促進センターとの連携によって、地方創生を図ってきております。これは実が出ている、果実が既に大きくなっている部分もございしますが、これからさらにこの果実を磨き上げて、皆様方に地方創生として目に見える形で、もう少し具体的なものとしていきたいというふうに思っております。

また、先ほど末永議員が言われました地域包括ケアシステム、これにつきましては

も、社会福祉協議会をはじめ各介護施設、また病院等とも今しっかり協議をさせていただいております。これの深化、また推進も図っていかねばいけないというふうに思っております。

さらには、生活に直結しております水道事業の健全化、そして秋芳地域の皆様——秋吉地域の皆様が待ち望んでいる硬度低減化、軟水化の事業を今着実に進めております。これも予定では、あと3年後には軟水化をした水が供給できると、これは目に見えて、果実として市民の皆様に御提供できるものだというふうに思います。

まだ、るるいろいろ、今私の頭の中で、急に言われたことですので申し上げましたけれども、それぞれの部署、課において指示、私からの——私の思いを酌み取っていただいて職員の皆さんが励んでいただいております。それを一つずつ丁寧に、市民の皆さんに目に見える形で今後の市政運営をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、るるいろんな実行できなかったこと、今から種をまいて実が実りそうな個々御説明がありましたけど、その中でポイント的に教育充実都市として若者に住んでもらいたい、そして住みやすいまちにしたいということを挙げておられました。

昨日も教育、学校の問題で質問された方もいらっしゃいますけど、このあたりについて实际的に、この4年間で若い人たちがここに来て、住んで学校に行くようにとか、美祢市の保育園とか、そういうことを私以前聞いたら、そのときの御回答はいただいてませんけど。

それともう1つは、今企業誘致ということで言われました、十文字原にと。以前からの例の農水省ですかね、絡みの土地がまだあると、美祢市の土地だから難しいということもあって、交渉中というお話を私が以前——以前、私はここで御回答されたと思います。そのあたりの問題点については、企業誘致も数社あるという御説明でしたけど、企業誘致が決まって場所を造るわけですか、それとも企業誘致する場所があるから企業に来てもらうんですか。

その2つについて、若者が住んだ、住みに来たところの、そのあたり詳細人数はいいです、若者が来た人がいて美祢市に住んだ、それと企業誘致についての2つに

ついてお答え願います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えいたします。

教育充実の観点から申しますと、議員御存じのとおり秋芳桂花小学校、これは別府小学校と嘉万小学校を統合して新設の学校、大変立派な学校が出来上がっていると思います。

具体的に申せということですので、嘉万に子どもを4人だったと思えますけれども、この秋芳桂花小学校ができたことによって、保育園と学校が隣接をしているということで、この学校を気に入られて嘉万の地域に住居を構えて住まわれた、こういった事例もございます。

そういった意味では、教育環境、そして教育の内容の教育の充実は、これからも図っていかねばいけないというふうに思っております。

十文字原の企業誘致の件です。

私としては、企業誘致は今回、多分戎屋議員が言われるのは、企業団地を美祢市が先に造るのか、それとも企業を誘致が決まってからどうするのかっていう問いじゃないかなというふうに思うんですけれども、私の気持ちとしては企業団地を造らず、今原野になっておりますけれども、企業の方に——そこに企業の方が造成をしていただいて、企業を——工場なりを造成設置をしていただくといった手法。先ほど戎屋議員が言われたように、企業が決まってから、それを行ってもらおうという形でしていきたいと思えます。

農水省の土地につきましては、農水省からの回答は、企業誘致ないし、その土地の使用用途が決まれば、美祢市に譲渡するというようなことですので、決まってからそれはできるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 実情は分かりました。桂花小学校に来られたということは、大変結構な……。やはり、この中心の美祢市、秋芳、大田のほうにも、やっぱりそういう集まる方が増えていくように努力していただければというふうに思っています。

それでは次の質問に参ります。

西岡市長は公約と先ほど言いましたように、市長室を1階に下ろすということで言われました。当然議員としては、この市役所がどのような形であったか、当然お分かりになると思った中で、1階に下ろすということと言われ、それを実際的には実行されずに移動市長室ということでやられました。

その下ろさなかった理由について私は聞きません。移動市長室をずっとこの4年間近くやってこられ、どういう結果でしたか。というのが、私は以前この質問の中で、移動市長室は個々の打合せになるんで、どうしても——極端な言い方で大変すみません、秘密会談になる可能性があるとは私は思っています。個々の内容は分かりませんので。

だから、私はそのときに、公民館単位でやられたらどうですかというお話を聞いたら、その時の西岡市長の回答が、市民の要望があればということでおっしゃられました。

では、移動市長室は市民の要望があったんですか。その結果、その移動市長室の回数、時間、参加人数どのぐらい費やされたかお知らせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

私が先ほど述べた5つの柱である「市民が主役のまちづくり」のため、市民との対話を重視し、市民目線での市政運営を行うことを基本姿勢としてまいりました。

まずは、市民の皆様と直接対話できる機会とその場が必要と考え、就任後直ちに移動市長室を開設し、原則として毎月1回、市役所に加え、秋芳及び美東の各総合支所、及び各地域の公民館に出向き、市民の皆様の意見をお聞きをしてまいりました。

就任以来、11月末時点での実績では合計226回開催いたしまして、延べ546人の皆様の声を聞いてまいりました。実績ということでございますが、例えば——幾つもありますが、例えば、病児保育施設の設置に対する市民の皆様からのお声、また赤郷地域をモデル地域としたまちづくり、これも赤郷地域の皆様からのお声、そして地域おこし協力隊の募集等の市民の皆様からいただいた貴重な御意見・御要望をできる限り迅速かつ的確に市政に反映して、これらが移動市長室を開催した成果というふうに思っております。

また、先ほど議員がおっしゃいました公民館単位でやってはどうかということで

ございますが、これも御指摘いただいて以降は、公民館単位で子育て世代の方々、そして観光についてとか、そういった公民館、また募集をして地域交通のことだとかっていうことは、各個別ではなく、集団でもそういった会を移動市長室として設けさせていただいております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、移動市長室の回数と参加された人数が226回で546人という御回答がありました。

私はもう1つ、どのぐらい時間を費やされたんですかってお聞きしたんですけど、その回答はないです。なぜそれを私がお聞きしたかといいますと、どのぐらい時間がかかったか、226回行ったら、1回が30分ですかね——15分、それくらい、移動時間を考えて、ここでやればまだしも、いろんなどころにかなり行かれると思います。

そうしたときに、私がなぜこれをお聞きしたかと——やっぱり市民の皆様から、どうして市長の勤務時間、大変すみません、8時半から9時の間にそういったことをやるんですかと。どうして、例えば夕方そういったことをやられないんですかっていうお話もあります。そうしたときに、どうしても午前、午後でやられたと思いますけど、そのあたりについてはどうお考えですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをします。

今、戒屋議員、市長の勤務時間が8時半から9時と言われましたけど、8時半から17時でございますけど、特別職は勤務時間が定まっているわけではございませんで、そういった中で、朝出てきて、そして大体1つの場所が1時間の移動市長室ということで、月に約6回、もしくはこういった議会が開催されるときは時間が取れませんので3回程度行っているところでございますけれども、各総合支所また公民館に行って、その地域の実情、そして地域の職員の働き方、声を聞くのも市長の仕事だろうというふうに思っております。

例えば、総合支所で言いますと秋芳総合支所、私が就任した当初、雨漏りをすごくしておりました。こういったことは私の耳にはずっと入ってきませんでした。そういった中で、たまたま雨の日に秋芳総合支所に行ったときに、雨漏りがひどい、

やはり見てみたら相当ひどい雨漏りをしておりました。そしたら、すぐに見積もりを出してくれて言ったら、やはり何千万という見積りが最初に出たと。そんなにはお金はかけられないんで、私が見たときには、こういう——今やってますけど、こういうふうにしたら安価でできるんじゃないかということで、私の判断でそういったこともさせていただきました。

そういった現場を見るということも大切な仕事だろうというふうに思います。市役所の市長室に座って、書類また職員を呼んで、そこでの協議だけではなく、やはり実際自分の目でその地域を見て、その地域の雰囲気を感じ、その施策を進めていくというのは大切な仕事だというふうに思っておりますので、勤務時間というか、その時間内に行うというのも別におかしいことじゃないというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、私ちょっと勤務時間とは失礼しました。公務の時間というふうに言ったほうがいいかも分かりませんが。それによって各公民館単位、いろんな自分の目で見てって、確かにそれも必要でしょう。

しかし、それを全て市長が私は見る必要はないと思います。やはり、今机の上に座って書類をというふうにおっしゃられましたけど、別に私はそういうつもりで言ったわけではありません。もっといろんな対外的な交渉とか、市長のするべき姿があったんじゃないかと、それで市民の方が言われてると思います。だから、常に移動市長室を公務時間というか、もっと先ほど私言いましたように公民館単位という——それはできなくてもいいです。やはり時間的に変更し——なぜそれを言いましたかという、どうしても昼間とか午前、午後だったら行かれる方が限られるんじゃないかなというふうに思ってます。どうしても通常働く方は——働くってごめんなさい、月曜日から土曜日か金曜日の方で、勤務してる方はまず移動市長室に行かれません、土日になります。そうしたときに、私は見ておりましたら、そういった平日の午前・午後、公民館は——別に公民館はいい、そういったことをやられてたんで、やはりそういったことを考えられたらどうですかというつもりで、夜やったらどうですかということをお話したけど、自分の目で見る云々と言われればそれで結構です。

ただ、やはりいろんな方と話をするときには、そういったことを考えたほうがいいんじゃないかと思えますけど、そのあたりについてはいかがですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

その御指摘は大変そのとおりだと思います。そういった意味では、子育て世代や先ほど申しました公共交通機関等の移動市長室については、6時——夕方であったり、また休日であったりということをやってきております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 移動市長室については、もうこれで終わりますけど、やはりもう少し幅広く、同じ市民の意見を聞くのであれば、そういうふうにやっていただきたかったというのが私の……。だからあえてこの4年間振り返ってということで話をさせていただいております。

では、話を変えます。

先ほど林業大学校の話をされました。これは昨日の山中議員だったかな、一般質問で。たしか第三セクターの件で、林業はどうだった、バイオマスのことでお話しされて、林業の専門家を育てるということでお話しされました。

私は当初、西岡市長に最初に質問したときに、美祢市には大学誘致っていうふうにおっしゃられました。それから1年たつと今度は専門学校、昨年には今度は私がどういう進捗ですかとお聞きしましたら、林業大学校を考えているというふうに言われました。昨日は、林業も大切なんですから前から考えてましたという、きのう答弁があったと思います。

そのあたり、最初の公約からこの4年間で変わってきたのはどうしてですか、お聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをします。

林業大学校という今回、名前ではないと思えますけれども、役割等は——今山口県には林業大学校というのはございません。京都であったり、和歌山であったり、そういった林業が盛んなところに林業大学校というのはございます。そういった事例を踏まえて、私も美祢市には山が多い、この荒廃した山を何とか活性化し、林業

をされる方の所得を増やして経済を活性化させていきたいという思いで、そういったことを公約の1つに挙げさせていただきました。

しかし、林業大学校となりますと、ほかの府県を見ますと、ほとんどが県が主体の学校施設でございます。県に問い合わせをしたところは、やはり県は林業大学校は今設置する気はないということでございます。

そういった意味では、市でこういった方向に進めば林業の従事者の教育、そして林業を目指す方の新規就農といいますか、新規で林業をやられる方の技術を習得していただく場をつくれるかということをずっと模索して考えてまいりました。

そういった中で、今年度、環境省の補助事業でバイオマスの可能性調査を今しております。バイオマス——当然林業をこれからやっていかなければ、バイオマスの可能性というのは全くないわけでございます。

そういった中で、いろいろな企業、先ほど戎屋議員言われましたけれども、よそに出て市長の仕事をしたらどうかというお話でしたけれども、東京や各地に出向いて、そういった林業の方々、そして各省庁、そしてそれを受け皿となっただけのようなところと交渉をずっとしてまいりました。

その結果、法務省と林業の専門のNPOの法人の方と美祢市との方向性が一緒というか、やりたいことがあります。それで一緒の方向性を向きましたので、できるんじゃないかということで今、その準備に取りかかっているところでございます。それが早い段階——来年度の早い段階で、学校といいますか、講習所といいますか、そういったところを開校できる運びに現在なっている、進んでいるというところではあります。

なかなか、ずっと交渉してまいりましたけれど、その交渉過程でお話しすることはできませんでしたので、今ようやく交渉がほぼまとまりつつありますので、今回山中議員が言われたときに、質問のときに公表させていただきましたけれども、この美祢市において林業は大切な産業の1つだというふうに思っておりますので、進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 今、林業大学校の話を書きましたけど、最初に西岡市長がここで大学誘致と言われたことは、林業のことだったんですか。そこをお答えください。

い。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問でございますけれども、大学誘致というのはなかなかハードルが高いというふうに思っておりました。

林業大学校というのは頭の——念頭にございましたけれども、林業大学校もかなりハードルが高かったのは事実でございます。

そういった中で、先ほど来申し上げておりますが、美祢市において林業を活性化をしないと山の荒廃、そして鳥獣被害の問題、そして農林業の活性化には、この林業を活性化させるのが一番だろうというふうに思っておりますので、そういった学校の誘致を目指してまいりました。

ハードルが高かったわけでございますので、なかなかこの4年間で開校というところまでは行きませんでしたけれども、ようやくめどが立ったというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、誘致に時間がかかって難しくて、やっとなんというのは、私は、大学というのは、林業大学のことでしたかってお聞きしたのに回答が、そうですって言うてもらえばいいけど、るる経過を説明——私、お聞きするつもりはございません。もうよろしいです。

次に行きます。

先ほどちょっと台湾事務所のことを言われましたけど、西岡市長は公約として台湾事務所は約2,000万円の費用がかかっているんで、事務所を撤退しますということでは言われました。それが何年か経って公約を撤回——撤回っていうかその説明もなかったと思うんですけど、そのまま事務所を続けられ、先日の新聞でまた、観光協会と美祢市が新たに提携したということが新聞に載っておりました。

そのあたりについて、私は最初に聞きましたように、公約ということでは言われたんで、そのあたりのことが撤回になったのか、どうしてそういうふうになったのかお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、就任当初の所信において、台湾の海外事務所の運営を見直す旨、表明をしたところでございます。

その後、海外事務所の役割や機能について精査するため、山口県等の関係各所と協議を行ったところ、山口県が台湾を重点市場と位置づけ、インバウンド客の誘致や市場の開拓等に力を入れていたことから、美祢市としても県と歩調を合わせ、海外事務所を活用した施策を展開すべきとの判断に至ったため、引き続き事務所の運営を継続することといたしました。

これは、私が就任して7月の時点でも申し上げたとおりというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 状況は分かりました。ただ私は、やはり市長が公約をつくられる場合は、当然美祢市というのは山口県と一体になって行政の運営をしていかないといけないと思っております。そうしたときに、県と相談したということでそれを撤回ということは、やはり市長の公約というものがどうだったかなと今私は思っております。

もう1つ、次にいきます。

ジオパーク、これに関しても先ほど私冒頭で述べましたけど、世界を目指さずに日本一でいいというふうにおっしゃられました。ところが昨日ですかね、どなたかの質問で世界ジオパークは難しいんじゃないかって、いやそれをクリアするために——三好議員だったかな、間違ってたら申し訳ございません。そういうふう述べていらっしゃいます。

そのあたりについても、最初とどうしてこのようになったか御説明していただきたいと思っております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戒屋議員の御質問にお答えをいたします。

昨日の山中議員のジオパークの御質問の中でお答えをさせていただきました。その中の回答を申しますと、世界ジオパークの取組については再度整理をして、目指す方向性をしっかりと持って進めてまいりたいと考えておりますということでございます。

議員御承知のとおり、今年の夏に世界ジオパークの審査を受けました。その審査結果を受けて、これから目指す方向性をもう一度しっかりと考えていきたいというふうに思っておりますし、また私が現在思っているところは、ジオパークについて費用対効果がどうだ、そしてそれに見合った観光客や経済効果があるのかと言われれば、確かに費用対効果については、ないというふうに思っております。

その反面、やはりふるさと教育であったり、人材育成、そして教育のほうでは有意義なジオパーク学習ができていっているのではなかろうかなというふうに思っております。

特にここ2年間ですけれども、中学生によるジオパークの発表を——国内のジオパークの大会で中学生が発表して大きな成果を得ているのは、これは戎屋議員も御承知のとおりだというふうに思っております。

そういった意味では、ふるさと教育の充実にこれからは重点を置いて、この点についてしっかりとジオパーク活動をしていきたいというふうに思っております。

ただ単に世界を目指すんだという旗振りだけではなくて、もう一度原点に立ち戻って、世界ジオパークを目指すのを期限を決めるのではなくて、しっかりと市民との共生ができる、そして市民の方に理解をしていただいて前に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戎屋議員。

○3番（戎屋昭彦君） 私が捉え方が悪いのか、どうもちょっと……。

どうして、日本でいいというのが世界に変わったんですかって、今いろんな学校教育でやる中で、ジオパークを取り入れやっていくって、それは日本ジオパークの場合でも同じことだと思います。

どうもちょっと私は能力が足りないのか、市長の回答に私は理解できないような気がして申し訳ありません。

もう時間がなくなりますんで、もう1つ。

これも市長就任時に先ほど来、末永議員が病院のことを述べておりますけど、市立2病院は、市長が就任時は、利益が出れば民間に委託してもいいということ述べていらっしゃいます。

そうした場合に、今病院も先ほどから高橋事業管理者の方からいろんな改革

してやっておるという回答がありました。

市長自身はこのことを言われたことと、それともう1つ、先ほどちょっとあれですけど、病院の厚労省からの発表で四百幾つの中に2つが入ってます。このあたり、どのように考えて今後進めていかれるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

このたび、厚生労働省において再編統合の議論が必要と判断し公表した公的病院、県内14施設の中に美祢市立2病院が含まれておりました。

厚生労働省から要請のあった再編統合の検証については、病床削減、病床機能の転換、医療機能の分化・連携・集約化等を念頭に検討を進めることが重要とされており、病院の廃止や統合による対応を求めるものではございません。

その真意は、高度急性期、急性期の病床が過剰であり、地域包括ケア病床等の回復期に位置づけられる病床が不足していることの問題意識から、地域医療構想の議論の活性化を図ろうとするものであります。

美祢市としては、従来から新美祢市病院改革プランにお示ししているように、一般病床、療養病床を持つのは市立2病院のみであることから、急性期、回復期、慢性期医療の提供や在宅医療の支援等、多様な機能を担うことによって、美祢市の医療需要に柔軟に対応することとしております。

したがって、このたびの再編統合の再検証の要請に対しては、一般病床のうち、看護師配置10対1の急性期病床を市立病院にあっては30床、美東病院にあっては12床ほど地域包括ケア病床に既に転換していること、またさらに進める予定であることが具体的な回答内容になるというふうに思っております。

このことを前提とした上で、美祢市立2病院の今後の在り方について言えば、大きなポイントとして、総合診療専門医の確保といった医師を中心とした地域包括ケアシステムの充実という方向に向かうべきではないかというふうに考えております。

そういったことを踏まえ、公立病院としての役割を果たしつつ、財政的にも継続が可能な体制について検討を進めてまいります。

先ほど議員おっしゃいました民営化等の議論を排除することはないというふうに思っております。公立病院の機能が維持をしつつ、そしてこの地域にこの病院2つをどうやったら残せるかということの1つとしては、そういったことの検討もしな

ければいけないというふうに思っております。端的に言えば、この病院2つをどう残すかっていうことに限るといふふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今、病院の包括ケアも含めてということで、残すことで今言われました。

私は、どうして先ほど市長が就任時のこととお話したかということ、民間に任せてもいいと、利益が出れば。利益が出ないから民間に任すのが私は——利益が出れば市の収入になるわけですから、そこのところはどうしてですか。

訂正は別にいいです。そういったこととお話しされたとは思ってるんで、最初の言葉がどうだったかなということに気にかけていたんで、この4年間を振り返って今お話をさせていただいております。

時間もなくなってきましたんで、もう1ついきます。

秋吉台国際芸術村の件です。これについて市長は、以前この一般質問の9月のときに、県との交渉をする前に新聞報道があったんでしゃべりました。一般質問でずっとやって、その時にいろんなお話が出ておりますので、市長は県と相談する前に——私は振り返すつもりはありません、更地にしてとかいろんなことを述べられたということで報道にも載っております。

その後、せんだって先月ですかね、テレビでも美祢市の文化協会の会長、副会長が県に要望書を出した。それから山口市の方が芸術村を残すために署名運動を起しておられます。美祢市の方も——旧美祢・秋芳町・美東町の方も、その芸術に関係ある方々は署名活動に走っておられます。私の家内もコーラスとして一生懸命署名活動しております。

そうしたときに、市長がこの前、県に要望っていうか、市の行政の方と一緒にお願いしに行ったということがテレビでも放映されております。

そのあたり、私は市長が最初にそういった報道で、県との交渉はもう美祢市はできない、更地にしてくれとか——それはもういいです。そのあたり、もう少し県との交渉した中で、最終的にこういった署名運動が起きたから、私は逆に県に行かれたんじゃないかというふうに思うところもあるんですけど。

市長としてこのあたり、今までの新聞報道の行動、それから署名運動、それから

文化協会の要望書を見て、市長の取られた対応はどういうふうに現在思っているのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 戎屋議員の御質問にお答えをいたします。

秋吉台国際芸術村につきましては、利用者の減少等から県において廃止または市の意向があれば譲渡を検討するという方針を出されたところでございます。

9月議会では3人の議員から一般質問があり、現時点では市が譲渡を受けることは難しいとお答えしております。

この件につきましては、市内外での関心が高く、新聞記事等によりますと、美祢市文化協会は県へ陳情書を提出され、また元芸術村副村長が国内外に向けて署名活動をされるなど、芸術村の存続を求める活動が行われております。

市におきましては、移管や廃止だけではなく民間活用等を検討すること、また期限を切った見直しを進めることで、将来に禍根を残すことのないよう対応することなどを県知事に要望する議案を市長会に提案をし、可決をされたところでございます。

さらに、県予算に対する要望でも、芸術村の施設機能を残した上で、民間企業への譲渡や、また民間企業が参入可能な活用施策について検討するように県知事に要望をしたところでございます。

11月19日には、芸術村の県の所管課になります観光スポーツ文化部文化振興課に対して、現時点では市が譲渡を受けることは困難であることをお話しするとともに、現状のとおり県において芸術村を存続されること、また民間等に譲渡される場合は、適正な活用ができる団体や組織に譲渡されることなど、市の要望をお伝えをしたところでございます。

芸術村の件に関しましては、大きな問題であり、すぐに結論も出せないと思われまますので、今後も引き続き県と協議を重ねていく必要があると考えております。

その中で今議員がおっしゃいましたけれども、時系列的に言いますと、まず初めに報道機関からの私への取材でこの事案が分かったということであって、その時点では、廃止または市に譲渡をするような方向で県が動いているということでございます。美祢市としては譲渡を受けるほどの財政的な余裕はないということでございます。

県との約束事で、廃止になった場合には原状復帰をして市に返すという約束事がありますので、それを用いて、今こういう状況ですよと言ったのが、ああいった報道になったということでございます。

そしてその後、県から担当の方が来られて協議をさせていただきました。しかしそのときにも、やはり廃止または譲渡ということのお話でございました。譲渡については美祢市としては受けられませんという話でございます。

そののち県知事の記者会見で廃止または譲渡、もしくは民間の活用も考えられるという、民間の活用も考えられるという新たな知事からの御発言がございましたので、ここを美祢市としては何とか進めていっていただきたいということで、今回こういった市長会への要望、そして県知事に対する要望をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 今の状況は御説明で分りました。

これというものはやはり、そういった、最初にそういう報告を——これ一般質問でも出たかと思えますけど、そういった方向ではなくて、もっと庁内協議、それと議会との交渉、その中でこうやって進めていったらどうかというところの相談をして欲しかったというのは、多分議員の方も思っておると思います。

やはり今、県のほうから民間企業云々とか、当然議会に相談すれば民間企業という話も出たかも分かりません。そういったところも、やはり相談をして進めるべきじゃなかったかなと、私個人的には思っております。もうその回答はいいです。

もう時間になりましたので、ちょっと最後に1つ、市長にお答えできないか——どうかと。

今、国会で安倍総理が桜を見る会の件で非常に話題になってます。これについて市長にちょっとお尋ねです。桜を見る会には行かれたんですか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 御質問の内容の通告がございませんけれども、桜を見る会の出席でございます。

本年度4月、ちょっと日にちはすみません、忘れましたが、参加をさせていただきました。

○議長（荒山光広君） 戒屋議員。

○3番（戒屋昭彦君） 特別深い意味はございません。ただ、いろんな名簿を削除したとか、いろんなことが大問題になってますんで、ちょっとお聞きしただけです。意図はございません。

以上、いろんな失礼なことをお話したかと思います。ただ私はやはり、私も議員になって4年、市長も市長になって4年、この間でいろんな質問をさせていただいた中で、美祢市民の方々に今の市政はどうかとか、きのう出馬表明と先ほど言われましたので、しっかり市民の方々に判断していただければということで、いろんな失礼な質問をしたかと思いますが、これで一般質問を終わります。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後0時02分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年12月5日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃